

# 女性活躍推進法に関する情報公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、以下の情報を公表します。

## 1. 男女の賃金差異（令和7年度実績）

区分	医療法人 愛生館	社会福祉法人愛生館
正規労働者	63.3 %	90.4 %
非正規労働者	90.3 %	93.2 %
全労働者	57.1 %	84.2 %

### 【医療法人】

#### 1. 医師の男女比による影響

正規・非正規ともに医師の賃金水準が高く、医師に占める男性の割合が高いため、賃金差異を広げる要因となっている。

#### 2. 管理職比率の公正差による影響

正規労働者において、女性管理職比率の差が賃金差異の主要な要因となっている。ただし、女性管理職比率は一定水準にあり、一般的な水準と比較しても高い状況である。

### 【社会福祉法人】

#### 1. 管理職比率の公正差による影響

正規労働者において、女性管理職比率の差が賃金差異の主要な要因となっている。ただし、女性管理職比率は一定水準にあり、一般的な水準と比較しても高い状況である。

#### 2. 非正規労働者の労働日数の違い

非正規労働者に、短い労働日数で働く女性が多い傾向があり、男女差異が生じている。

男女の賃金の差異の算出方法

$$= (\text{女性労働者の平均年間賃金}) \div (\text{男性労働者の平均年間賃金}) \times 100$$

※ 「正規」「非正規」「全て」の区分ごとに算出

## 2. 管理職に占める女性労働者の割合

	女性	男性	総計	女性の比率
医療法人	17	34	51	33.4 %
社会福祉法人	7	14	21	33.4 %

（事業年度：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

公表日 2026年6月

### 3. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

	女性	男性	総計	女性の比率
医療法人	63	7	70	90 %
社会福祉法人	59	14	73	80.9 %

(事業年度:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

### 4. 男女の平均勤続年数の差異

	女性	男性	全労働者
医療法人	8.6 年	8.6 年	8.6 年
社会福祉法人	6.7 年	7.6 年	6.9 年

(事業年度:令和6年4月1日～令和7年3月31日)